

## 警報等発表時または水害や土砂災害等の警戒レベル発表時における 児童生徒の安全確保について

日頃は学校教育へのご理解・ご支援をありがとうございます。さて、警報等発表時または水害や土砂災害等の警戒レベル発表時、津波警報や大規模な地震発生時の児童・生徒の安全確保について、下記のようにお知らせしますので、ご確認をお願いします。

### 1 愛知県西部または知多地域または南知多町に「特別警報」「暴風(雪)警報」「水害や土砂災害等の警戒レベル4以上」等が発表された場合について

※警戒レベルについては、町内全域ではなく大字単位で発表されることがあります。

|        | 解除の時刻  | 登 下 校 の し か た   |
|--------|--|---|
| 登校前の発令 | ◇午前6時30分以前   | ・平常通り授業開始。(給食あり)  |
|        | ◇午前6時30分～11時<br>(自宅で昼食をとる)   | ・通学路の十分な安全確認後、小中学校で協議し、児童・生徒の安全な登校が可能と判断した場合に授業を再開。<br>・登校、授業開始時刻は、学校配信メール等で周知する。<br>(登校の目安は13:15頃) |
|        | ◇午前11時以降   | ・臨時休業。  |
| 登校後の発令 | ・授業を中止する。安全を確認した上で、職員が引率し、通学団下校する。<br>・通学団下校開始時刻については、学校配信メール等で周知する。<br>※下校が危険な場合は、学校で待機。<br>☆以下の場所まで職員が引率。<br>1分団………「駐在所」の前           2分団………「八王子社」の前<br>3分団………「げんし」の前           4分団………「大道横断歩道」の前<br>5分団………「小久保電機」の前 |   |

### 2 南知多町に「津波警報」「大津波警報」等が発表された場合について

#### (1)登校前

- ①登校せず、保護者の判断で高台などの安全な場所に避難する。
- ②被害がなく解除された場合は、上記の「1 登校前の発令」の対応と同じ。

#### (2)登下校中

- ・高台などの安全な場所へ避難する。

#### (3)在校中

- ①速やかに安全な場所へ避難させる。
- ②警報解除及び帰宅等の安全が確認できるまでは、学校または避難場所に待機させる。
- ③児童生徒の帰宅については、学校及び避難場所からの引き渡しが原則となる。  
    安全が確認できる場合は、職員が引率して集団下校させる場合もある。

### 3 大規模地震発生時の対応について

| 状況     | 登下校中   | 在校中   | 登校前                                      |
|--------|--|---|--|
| 震度5弱以下 | 身の危険を感じる場合は、安全に十分に気を付けて、自宅か学校のどちらか近い方に、速やかに移動する。 | 安全を確認し、通常通り活動する。                                      | 登校準備中に身の危険を感じる揺れが起こった場合は、保護者の判断で自宅待機をする。 |
| 震度5強以上 |  | 原則、教育活動を中止し、保護者への引き渡しを行う。引き渡しができない児童生徒については、校内に留めて置く。 | 原則、休校とする。保護者の管理下で行動する。                   |

※震度5強以上の地震が発生した場合、安全確保や今後の学校運営に関する協議等のため、地震発生日、翌日の2日間程度を臨時休業とする。

### 4 その他

- ・警報等発表時または水害や土砂災害等の警戒レベル4以上の発表や大規模地震発生時には、外出せず自宅で過ごすようにさせてください。また、保護者の方もご家庭でのお子様の安全確保を最優先するようご協力願います。
- ・交通渋滞を緩和させるため、**お迎えの車は前浜から坂道を上がり、長浜へと下る一方通行とします。**ご理解ご協力をお願いします。
- ・上記が発表されていない場合でも、大雨や高潮等で登校が困難または安全の確保が確認できないと判断できる場合には、登校させず自宅で待機させてください。

【本件の問い合わせ先】 篠島小(67-2004)  
篠島中(67-2046)